

2020年11月10日

お問い合わせ番号:CAB20201110

試食・試飲販売に関する業界ガイドラインの要約と当社の見解について
～ウィズコロナ時代の新しい試食・試飲販売サービスの提供を開始～

流通・サービス店舗に特化したアウトソーシング事業を展開するインパクトホールディングス株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:福井康夫、東証マザーズ・証券コード:6067)の子会社で、セールスプロモーション人材サービス事業を行っている cabic 株式会社(本社:京都市中京区、代表取締役社長:岡野泰也)は、一般社団法人全国スーパーマーケット協会を含む小売業関連 12 団体が令和 2 年 10 月 27 日に改訂を行った「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン」の発表を受けて、ガイドラインに応じた対策を十分に行ったうえで、試食・試飲販売サービスの提供を再開いたします。

◆ 「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」試食・試飲販売に関する内容について

【改訂内容】

■6頁 (1)店舗における感染予防対策「⑤商品陳列等」

(令和 2 年 7 月 31 日改訂版)

食料品の試食販売を中止する。

(令和 2 年 10 月 27 日改訂版) ※ 変更内容

店舗の実情に応じ、例えば以下に挙げるような徹底した感染防止対策を取ることができない場合は、試食販売を自粛する。

[感染防止対策の例]

- ・ 販売員が常駐する。
- ・ 販売員は感染予防の観点から、マスク等の着用、身体的距離の確保等による必要な感染予防の措置を行う。
- ・ 飛沫感染防止の観点から、大声での呼び込みを控える。
- ・ 器具備品などのアルコール消毒を徹底する。
- ・ 試食前後の手指のアルコール消毒を顧客に周知する。
- ・ 試食用の容器などに小分け・カバーした上でトレーなどに置いて顧客が自ら取る方式とする。
また、試食後は顧客が速やかに容易に容器を廃棄できるようゴミ箱を配置する。
- ・ 試食中は会話をせず、会話の際にはマスク着用を徹底することを顧客に周知する。
- ・ 密接密集に特に留意し、試食時・待機時の顧客同士の距離を確保できるようスペース・配置に配慮する。
- ・ 一度顧客が手に触れた小分け品はその場で破棄する。

【引用】

一般社団法人全国スーパーマーケット協会

令和 2 年 10 月 27 日に改訂「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン」

<http://www.super.or.jp/?p=11151>

◆ ガイドラインに即した試食・試飲販売サービス実施に向けて

「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」に応じた対策を十分に行ったうえで、試食・試飲販売サービスの提供を再開いたします。

【対策】

1. 衛生対策キットを全ての実施店舗へ送り込みます。
2. 衛生対策についての教育を全スタッフに行います。

【準備備品について】

- ・ マスク、ビニール手袋、ゴミ箱、ゴミ袋等
- ・ アルコール消毒(販売員用・お客様用を実施店舗に送り込みします)
- ・ 試食皿、試飲カップの蓋、もしくは透明用防菌シート(店舗様のご要望に合わせてご準備いたします)
- ・ 顧客への周知 POP(消毒のお願い、距離を空けて並んで頂くお願い、感染症対策を行っている内容等)



マスク着用



アルコール消毒



防菌シート(使用イメージ)



蓋つき試食皿

【販売員への教育に関する徹底事項】

- ・ マスク等の着用、身体的距離の確保について
- ・ 器具備品等のアルコール消毒について
- ・ お客様へのセールストークについて(大声での呼び込みを控える、試食中はトークを控える)
- ・ お客様への周知について(消毒・お並び頂く距離)
- ・ 衛生意識全般
- ・ 「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」について

【本件に関するお問い合わせ】

cabic 株式会社(インパクトホールディングス株式会社 100%子会社)
TEL:06-6467-4711/ E-mail:info@cabic.net